

令和元年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：高齢者福祉課
 担当名：総務・高齢企画担当
 内線：3263 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B21	高齢者社会活動推進事業費			一般会計	民生費	社会福祉費	老人福祉費	高齢者社会活動推進費	
事業期間	昭和59年度～ 令和2年度	根拠法	老人福祉法第13条（任意）			宣言項目	05 シニアの活躍推進		
						分野施策	030728 高齢者の活躍支援		
1 事業概要 高齢者がいつまでも元気に地域社会で積極的に活躍できるように、地域活動推進者の養成、活動情報や活動場所の提供など、高齢者の社会参加活動を支援する。 (1) 東松山学園財産管理費 経費削減による減 △926千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 彩の国いきがい大学運営事業 6,631千円 高齢者が地域で活動するための知識や技術を習得する機会を提供し、地域活動のリーダーとして活躍できる人材を育成する。 イ 高齢者活動支援事業 65,516千円 高齢者の多様な活動に必要な情報や活動の場を提供するため総合的に事業を行う(公財)いきいき埼玉にその経費を補助する。 ウ 県派遣職員給与費等 0千円 エ 東松山学園財産管理費 2,265千円 旧東松山学園の財産を適正に管理する。 オ 全国老人クラブ大会開催費補助 1,000千円 (2) 事業計画 ア 彩の国いきがい大学運営事業 高齢者が地域で活動するための知識や技術を習得する機会を提供し、地域活動のリーダーとして活躍できる人材を育成する「彩の国いきがい大学」の運営に係る費用を補助 イ 高齢者活動支援事業 県民活動総合センター内にサロンや図書コーナーの設置、高齢者の社会活動の支援業務に係る人件費の補助 エ 東松山学園財産管理費 旧東松山学園の跡地利用に向けて、必要な手続きと適正な管理を行う。 オ 全国老人クラブ大会開催費補助 全国老人クラブ大会の県内開催に当たり、開催に係る費用の一部を補助する。 (3) 事業効果 地域・社会活動に参加経験のある60歳以上の県民の割合 【目標】平成33年度 50.0%（高齢者支援計画） (4) 補正予算の概要 経費削減による減額					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 普通交付税(単位費用) (区分) 高齢者保健福祉費 (細目) 高齢者福祉費 (細節) 高齢者福祉対策費 (積算内容) 生きがい対策									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.5人=4,750千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	補正後の 予算額
決定額	△926	諸収入						△926	74,486
現計額	75,412	13,358						62,054	